

図書資料の活用を考える—「法学部ギャラリー」の試み—

神保 文夫

1. 図書館の電子化

名古屋大学に限らず、近年多くの図書館では急速に電子化が進み、利用者は各種の情報を容易に入手することができるようになってきている。当該図書館へ足を運ばなくても、蔵書目録の検索はもとより、場合によっては資料の現物もパソコンの画面上で見ることができる。単に見るだけではなく、たとえば法学の分野では、戦前の大審院判決の片仮名を平仮名に直し、適宜濁点をつけ、文末には句点を挿入してここで文章が終わるということを教えてくれるソフトがある(らしい)。今頃こんなことに感心しているようでは、ITというのか、コンピュータ知識の乏しさを自白しているようで気恥ずかしいし、実際今なお初歩的な利用の仕方にとどまっているのであるが、そのような筆者ですら、図書館電子化の恩恵を受けること多大なものがあるのは間違いない。

たとえば国立国会図書館の「近代デジタルライブラリー」では同館が所蔵する明治・大正期刊行図書資料を平成14年(2002)から順次インターネット上で公開しており、平成19年10月現在約9万7000タイトル・14万3000冊を自宅や研究室のパソコンで手軽に見ることができる。平成3年に丸善株式会社が創業120年記念事業として出版した『国立国会図書館所蔵明治期刊行図書マイクロ版集成』は約11万点・16万冊を全1万5536リールに収録し、販売価格は1億5000万円であった。当時、イギリスのケンブリッジ大学とアメリカのハーバード大学に

日本の企業から全巻が寄贈されると聞いたが、たまたまアメリカに滞在中であった筆者は、マイクロフィルムが納められた大量の段ボール箱が図書館の書庫に搬入され山積みになっているのを見て、一驚を喫するとともに羨ましくも

思ったことであった。それが現在では、誰でもインターネットに接続したパソコンさえあれば、自分の部屋に居ながらにして、しかも無料で見ることができるのである。

今後もIT技術は更に進歩し、電子図書館の機能もますます充実して利用しやすいものになっていくことであろう。それはそれで大いに結構なことであるが、他方では、写真やパソコン画面だけではよくわからない(今の技術では、ということかも知れないが)、実物を手に取って見て初めて理解できるようなこともまた、少なからずあるのではないだろうか。

2. 実物でしかわからないこと

古川柳に、

「西の内をくんなはいと泣いてくる」

という句がある。西の内は西の内紙のことで、身売りの年季証文(身売奉公人請状)を書くための紙を買いにきた娘を詠んだものであるが、売られるのは本人、そうで



Contents

図書資料の活用を考える—「法学部ギャラリー」の試み—	1	オープンレクチャー報告	5
附属図書館2007年度秋季特別展「「逆心」の祝福—中国文学者・青木正児の世界—」を終えて	3	彙報	6

なければ自分の姉なのかも知れない。「くんなはい」という言葉遣いがまだ幼い少女を想像させる。

通常の奉公人請状（雇用契約の締結に際して作成授受される身元保証の証文）であれば普通的美濃紙などに書くし、田畑家屋敷の売買証文でもその程度の紙が使われていることが多いが、身売りの証文はもっと厚手の西の内を書いた。民事裁判の訴状なども、江戸では西の内を用いる例であったという。つまり私人がきわめて重要な法律行為をするときに使う、上質紙である。その西の内紙に年季奉公の契約内容が墨痕鮮やかに書かれ、父兄、請人（保証人）等が連署押印し、身売りする本人も名前の下に爪印を捺す。そのとき娘は自分の運命が窮まったことを覚悟したに違いない。

「請状よめば母はふるえる」

「泣く娘そばで件の如し也」

女衛が証文を読み上げているのであろう。証文の末尾は「仍而如件」（“as mentioned above”の意）と結ぶのが通例である。

「仮の名は伯父本名は女衛也」

「姪でござると善兵衛は判を押し」

善兵衛は女衛を人格化したもの、すなわち請人として判を押ししたのは、実は人買いの男であった。

もちろん、しかるべき書物を繙けば身売奉公人請状に記載された文言は知ることができるし、写真やパソコン上でその画像も見ることはできよう。高精細画像なら、小さな字までよく読めるのかも知れない。しかし、普通の証文紙とは違う、「西の内」を買いにきた娘の哀しさは、証文の現物を実見し、その紙質の手触りを感じてみなければ本当にはわからないであろう。

筆者の手もとに昭和初年の身売り証文がある。名古屋中村遊郭の某楼へ売られた（正確には茨城県土浦の某店から転売された）セイという女性のものであるが、娼妓契約証は予め印刷されたものに記名押印するだけで、契約金受取証や前借金受取証はいかにも安物の事務用便箋や罫紙が用いられており、江戸時代の遊女よりも昭和の娼妓のほうが何となく軽く扱われているように感じられないでもない。ちなみにセイの前借金は土浦の店での826円に500円近く上乗せした1325円、大卒の銀行員の初任給が70円ぐらいの時代である。人身売買や売春は法制史の重要テーマの一つであり、このような史料を見ながら学生とディスカッションすることがあるが、身売り証

文の実物が訴えかける迫力、インパクトの強さは半端なものではない。人身売買は過去の物語ではなく、現在もさまざまな形で実際に行われていると知れば、なおさらであろう。

3. 「法学部ギャラリー」の試み

平成18年（2006）9月、法学研究科・法学部玄関ホールの一隅に開設した「法学部ギャラリー」は、法学図書室所蔵の図書資料を中心に、法学・政治学教育に有益と思われる「実物」資料を常時展示している。「ギャラリー」とは少々大げさで、実態は小さな展示ケースを二つ壁際に設置し、パネルを数枚掛けてあるだけのものであるが、西洋法制史の石井教授と相談して展示資料を選定し、ときどき入れ替えをしている。二三紹介してみよう。

2004年はナポレオン民法典の制定200周年—1804年制定の同法典が今なお現行法—で、フランス内外で多くの記念行事が行われたが、それに関連する資料を何点か展示している。ナポレオン法典の制定は西欧法文化の歴史を画すものというべく、法制史・法学史上に燦然と輝く大法典であり、近代日本法にも多大の影響を与えた。それぐらいのことは法学部の学生なら誰でも知識としては知っていることである。

日本に初めてナポレオン法典を紹介したのは、後に郵便報知新聞記者となって活躍する栗本鋤雲である。慶応3年（1867）外国奉行栗本安芸守として渡仏、翌年帰国して、著書「暁窓追録」（明治2年〈1869〉刊）の中でナポレオン法典を紹介し、「真ニ空前絶後孔子ノ聖ノ外とて逆モ夢見スルコト不能」と絶賛した。同書には「法国ニ新定律書アリ『ナポレオンコード』ト名ク其書一冊五類毎紙端ノ色ヲ分チ検閲ニ便ス」云々と述べられており、これは五法典を収めた本の小口が色分けしてあることを言っているのであるが、それは当時の書物を実見して初めてよくわかることである。

また、これは「図書」ではないが、「法律家メルランがナポレオンに民法典の説明をしている図柄のチョコレート箱」なるものがある。今も店で普通に売られているチョコレートの箱だという。こういったものを見れば、いかにナポレオン法典がフランスの庶民生活に溶け込んでいるかが窺われるとともに、翻って日本社会における法律・法律家の扱われ方に思いを致すこともできよう。

日本の近代法形成史は西洋法継受の歴史であり、その

「成功」は他の非西洋諸国に例を見ないといわれるが、西洋法継受に失敗した例ももちろんある。

原敬率いる政友会が政策綱領に掲げてその制定を推進した陪審法は、曲折の末大正12年（1923）に公布され、5年間の周到な準備期間を経て昭和3年（1928）10月1日から施行された。戦前の「司法記念日」、現在の「法の日」はこれに由来する。大日本帝国憲法下では裁判は「天皇ノ名ニ於テ」（帝国憲法57条）行われるものであったから、陪審員に選ばれることはたいへんな名誉でもあった。『大日本陪審記念録』（昭和5年）という豪華なアルバムには、正装した陪審員一人一人の写真とその経歴、人品骨柄までが詳細に記されている。小間物商某（44歳）は「苦節二十年良ク健闘家業ノ隆盛ヲ図ルト共ニ社会的公共方面ニ尽ストコロ多ク…信用厚ク益々盛業ヲ見ル」云々といった具合である。陪審制の実施にいかに力を入れて取り組んだか、また陪審制なるものに対して人々がどのように受けとめていたかが、ずっしりと重いアルバムから伝わってくるように感じられる。

陪審制はしかし実施後わずか数年にして機能不全に陥り、利用する者がほとんどなくなってしまい、戦時中の昭和18年に施行が停止された。法律じたいに欠陥があっ

たということもあるが、司法への市民参加の伝統が全くなかったことがその要因であったというべきであろう。それから60年余を経た現在、新たな「裁判員」制度の実施に向けて着々と準備が進められているが、戦前の陪審制失敗の経験は十分に活かされているのだろうか。

これらは、実物を見なければ知り得ないといまでは言わないが、本や資料の現物を間近に見てこそ腑に落ちることが少なくないし、何よりもその当時の雰囲気を感じ取ることができよう。展示資料は貴重書の扱いになっているものも多いが、それは単に古い稀覯本だから貴重なのではなく、その現物でしか知ることができないものを持っており、単なる文字情報以上のインパクトを与えることができるという点で貴重なのだと思う。「実物教育」の重要性を説いたのは18-19世紀の教育家ペスタロッチであるが、実物のリアリティを体感することの大切さは現代でも変わりはない。法学部ギャラリーはささやかな試みではあるが、法学・政治学教育に図書資料を活用する方法の一つとして、今後も一層充実させていきたいと考えている。

（研究開発室兼任室員・法学研究科教授／日本法制史）

附属図書館2007年度秋季特別展「^{ゆうしん}遊心」の祝福—中国文学者・^{まさる}青木正児の世界—を終えて

附属図書館及び同館研究開発室は、大学院文学研究科と連携し、10月1日（月）から19日（金）まで、2007年秋季特別展「^{ゆうしん}遊心」の祝福—中国文学者・^{まさる}青木正児の世界—を開催しました。

青木博士は、魯迅、羅振玉、王国維、胡適、川端康成、土岐善麿など、日中の蒼々たる文人たちと交流しながら、「遊心」の境地で古典中国の広大な学的宇宙を自由自在に飛び回り、今日の中国学の基礎を築きあげた先駆者です。博士の没後、貴重な蔵書・資料は遺族により名古屋大学附属図書館に寄贈され、「青木文庫」として30有余年にわたり保管されてきました。資料の大半は、ごく日常生活の中で得られたささやかなものが多くを占めますが、それゆえに、今日では現地の中国でも保管されていないような入手困難なものも見受けられ、博士の学術



展示の様子

研究にとっても大きな意味があったということが、文庫の調査研究によりしだいに明らかとなりました。今回の展示では、そうした貴重な資料の展示を通じ、先駆的な国際交流、学術文化の普及を進めた博士の足跡と人間性を振り返り、現代の学術文化のありようをみつめなおす機会といたしました。

13日（土）には、同館多目的室において、永澄憲史・京都新聞南丹支局長による「陶然自楽として—ジャーナリストの目に映った青木正児—」と、井上進・本学大学院文学研究科教授による「好むことと知ること—青木正児の学問」と題する二部の講演が行われ、70名の参加者がありました。永澄氏の講演では、青木博士がどのような人々と交流しながら、きわめて独自性の強い学問研究を築いていったのか、貴重な写真の上映を交えながら、

熱心に語っていただきました。井上氏の講演では、永澄氏の講演で触れられた事実もふまえながら、「好む」という主観と「知る」という客観が、青木博士の中でどのように一体化していたのか、考察が進められ、青木博士の中核には、他者の評価に左右されない自己の学術研究に対する確信のようなものがあつたのではないかと指摘されました。

本展示には、学生、教職員、一般の方々のほか、開催期間中に、本学で中国文学関係の学会が行われたこともあり、その関係者も含めて、計628名の来場者がありました。本学の所蔵する学術資料が、現代にいたる学術研究の流れをふりかえり、さらに、将来への指針を得るうえでも、大変貴重な手がかりとなることを確認できた有意義な特別展となりました。



講演会の様子

オープンレクチャー報告

第26回オープンレクチャーを開催

7月23日（月）、附属図書館5階多目的室において、第26回オープンレクチャーを開催しました。前田博子氏（豊田工業高等専門学校建築学科講師）を講師に迎え、「公共図書館に流れる変化の風～日本と韓国の事例より～」と題した講演が行われました。

講演では、PFI法や指定管理者制度の導入により、日本の公共図書館が直面している管理運営に関する大きな変化が、日本で初めてのNPO図書館である高知こどもの図書館の事例等と共に紹介され、図書館への熱い思いを持った人たちによる新しい公共図書館のあり方について報告がありました。また、韓国（ソウル）の公共図書館における、ここ20年間の市立図書館の空間構成の変遷から、国内のみならず国を超えて公共図書館が大きな変化の時を迎えていることが対比的に紹介されました。

講演終了後は、理想の図書館像について、公共図書館・大学図書館の枠を超えて熱い議論が交わされました。特に、実務を担っている図書館員の視点を交えた活発な質疑と意見交換が行われ、充実したレクチャーとなりました。



第26回オープンレクチャー

第27回オープンレクチャーを開催

9月10日（月）、附属図書館5階多目的室において、第27回オープンレクチャーを開催しました。法学研究科の神保文夫教授（研究開発室兼任室員）を講師に迎え、「江戸庶民の文藝と法—川柳近世法制史—」と題した講演が行われました。

講演では、当時の人々の法意識について、庶民文藝というべき川柳を題材として、普段なじみの薄い江戸時代の法制度について紹介されました。川柳一五七五の短詩には、人情の機微を突き、あるいは社会や世相を風刺して、思わず微笑させられるものが少なくありません。文学として鑑賞するだけでなく、いわば「法制史川柳」という観点から読み解くことにより、江戸時代における法の諸相が探られました。会場を訪れた多数の来場者たちは川柳に耳を傾けつつ、江戸時代の人々の暮らしぶりに思いを馳せていました。



第27回オープンレクチャー

第28回オープンレクチャーを開催

11月19日（月）、附属図書館5階多目的室において、第28回オープンレクチャーを開催しました。今回は、本学文学研究科の伊藤大輔准教授（兼任室員）が、「讃岐金刀比羅宮の信仰と絵画」と題し、講演を行いました。

金毘羅さんの愛称で広く知られている讃岐金刀比羅宮は、江戸時代においても伊勢参りと並び、庶民の代表的な巡礼目的地で、地元高松、丸亀の大家を中心に各地の大名の信仰も集め、将軍家、ひいては天皇家とも関係を持っていました。こうした幅広い信仰の結果、金刀比羅宮には様々な文物が奉納され、現在に伝えられています。今回はそのような文化財のなかから、18世紀の京都画壇を代表する画家である、円山応挙の表書院の襖絵と、伊藤若冲の奥書院の障壁画が紹介されました。このうち円山応挙は、火災でアトリエを焼失したのち、水を好んで画題とする傾向があり、表書院山水の間の画は、庭園の山水と連動させようとした興味深い作例であることが紹介されました。また、プライベートスペースに描かれた若冲の画は、他に類を見ない格子状模様を徹底的にあしらった、きわめて斬新な作例であることが紹介されました。

講演ののち、外の現実の風景と絵を連動させようとした作例はほかにあるのか、といった点をめぐり質疑が交わされました。絵画は見る位置や視線によって、室内にいる人々の社会的な関係を荘厳する機能を持つといった、興味深い指摘もなされました。絵画資料に対するさまざまな着眼点に気づかされた、貴重なレクチャーとなりました。



第28回オープンレクチャー

彙報

2007年

- 9月10日 第5回 FM
第27回オープンレクチャー：神保
文夫「江戸庶民の文藝と法一川柳近
世法制史一」
- 9月19日 第9回友の会トークサロン：勝原良
太「浮世絵を読む」
- 10月1日～19日
秋季特別展「『遊心』の祝福—中国
文学者・青木正兒の世界—」

- 10月13日 秋季特別展 講演会
- 10月15日 第6回 FM
- 11月19日 第7回 FM
第28回オープンレクチャー：伊藤
大輔「讃岐金刀比羅宮の信仰と絵画」

LIBST Newsletter No.11

編集・発行

名古屋大学附属図書館 研究開発室
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
TEL 052 (789) 3697、5699